

「戦没者を追悼し平和を祈念する日」にあたって

戦没者を追悼し平和を祈念する日に際し、先の大戦で亡くなった方々はじめ祖国のために殉じた約310万人の全ての戦没者に哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

終戦から78年。この間、わが国は多くの人々の不断の努力により、平和と安寧の恩恵に浴してきました。しかし世界に目を向ければ、冷戦後の国際秩序を大きく揺るがすロシアのウクライナ侵略は1年半にならんとしています。また、中国は南・東シナ海で力による現状変更を企図する動きを強め、北朝鮮も核・ミサイル開発に突き進むなど、我が国および世界を取り巻く安全保障環境は日に日に厳しさを増しています。

日本国憲法は施行から76年を経ましたが、事実上の丸腰のまま戦争放棄、平和主義を独善的に唱えているだけでは、他国の侵攻への野心を打ち砕けない時代に入りました。日本は自国の平和を享受するだけでなく、地域および世界の平和と安定に積極的に寄与すべきです。

将来世代を二度と戦争の戦禍に遭わせてはなりません。そのために戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に脈々と伝えてゆくと同時に、他国に侵攻を思い止まらせる抑止力の確保、すなわち我が国の主権と国民を守り抜くための積極防衛力を抜本的に強化、整備することは、私たちの喫緊かつ重大な責務、使命です。

日本維新の会はウクライナ危機以降、幾多の苦難に見舞われている同国民に物心両面で支援を行うとともに、この1カ月の間には党代表団が米国、台湾を訪問して双方の要人らと対話を重ね、世界の平和に向けての協力を確認しました。

引き続き、自由、民主主義、人権尊重、法の支配といった普遍的価値観を共有する国・地域と力を合わせ、現実に応じた外交・安全保障政策を推し進め、世界平和の実現、維持に力を注いでまいります。憲法改正や防衛力の強化などについても、国民の声に真摯に耳を傾けながら、国会での議論をリードしていく決意です。

令和5年8月15日
日本維新の会
代表 馬場 伸幸